

岩手県人事委員会告示第2号

口頭により開示請求をすることができる個人情報（平成26年岩手県人事委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

令和2年4月3日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

改正前				改正後			
口頭により開示請求をすることができる個人情報の内容		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所	口頭により開示請求をすることができる個人情報の内容		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
事務の種類	開示する内容			事務の種類	開示する内容		
職員採用 I 種試験	[略]			職員採用 I 種試験（ <u>一般行政 A に限る。</u> ）	[略]		
職員採用 I 種試験				職員採用 I 種試験（ <u>一般行政 A を除く。</u> ）	第 1 次試験受験者（ <u>第 2 次試験受験者を除く。</u> ）にあつては第 1 次試験の得点、 <u>順位及び試験方法別得点、第 2 次試験受験者にあつては第 1 次試験の得点、順位及び試験方法別得点並びに総合得点及び総合順位</u>	〃	〃
職員採用 II 種試験	第 1 次試験受験者（ <u>第 2 次試験受験者を除く。</u> ）にあつては第 1 次試験の得点、 <u>順位及び試験方法別得点、第 2 次試験受験者にあつては第 1 次試験の得点、順位及び試験方法別得点</u>	[略]		職員採用 II 種試験	〃		[略]

<u>並びに総合得点及び</u> <u>総合順位</u>	
[略]	[略]
備考 改正部分は、下線の部分である。	